

## 令和5年事業計画（案）

### 【基本方針】

世界的な新型コロナウイルスオミクロン株の感染の消長が続いたことや、ウクライナとロシアの紛争の勃発、急激な円安などで、エネルギーや原材料の高騰が続いてきたが、令和5年はこの傾向からできるだけ脱するよう世界が努力する年になると考える。

また、高齢化のさらなる進行や円安などにより、国内の労働力不足は続いており、流通や生産現場でも厳しい状況にあることから、我々水産流通・加工業界としても、新しい対応を求められる年となることが想定される。

さらに近年の本道周辺の漁業状況をみると、加工用としても重要なイカやサンマの漁獲は低迷を続け、幸いやっとサケの水揚げ増加の兆しが見られたものの、依然として生産量は厳しい状況にある。

このような中、水産業の安定的な供給に役割を果たすべく、当協会としては時代の変化と社会の変革を捉え、生産者や消費者の皆様のニーズを受けとめながら、地域経済を支えることが大切であると考えている。そのため、会員が一丸となって対応を論議し、将来に向け役割を果たしていけるよう、協会の在り方を見直し、我々として周辺環境が変わっても持続的な力を発揮できるようなものとしていきたい。

いずれにしても、本道で生産された水産物を大切にし、価値を高めていくことが益々重要であることから、「安全・安心・良質」な水産物を国内外にお届けし、道産品を今以上高く評価していただくという当協会の使命を、認識し直すことが重要である。

そのため、消費地の荷受機関と生産者、荷主との情報交換が大切であるが、この3年間、コロナ禍により中止せざるを得なかった各取引懇談会の開催と充実を図るとともに、社会と各会員の経営の安定に貢献できる姿勢で取り組んで行くこととする。

### 【事業概要】

#### I 全国水産物大手荷受・荷主取引懇談会の開催事業等の実施

- 1 各取引懇談会の開催（開催要領（案）は別記）
- 2 水産物の需給状況に関する調査の実施
- 3 その他

#### II PL保険（生産物賠償責任保険）団体加入事業の実施

- 1 団体加入の促進
- 2 加入会員への情報提供及び時代に即応した保険の検討

#### III その他事業の実施

- 1 国、道、関連団体等からの関係情報の収集及び会員への提供
- 2 国、道、関係団体等との意見交換（状況によっては要請）等の実施
- 3 次代を担う子供達への食育・食材提供事業の実施  
各地区順のローテーションによる現物寄附と通常寄附による実施
- 4 新たな協会の在り方検討
- 5 水産物輸出や労働力確保に向けた協議への参画
- 6 安定的物流確保の検討
- 7 その他